

## こうち動物愛護センター（仮称）基本構想（骨子）（案）

### 第1章 動物愛護管理行政の現状と課題

- 1 動物を巡る背景
- 2 高知県のこれまでの取組について

### 第2章 小動物管理センターの現状と課題

- 1 小動物管理センターの現状
- 2 小動物管理センターの現在の業務
- 3 小動物管理センター・福祉保健所・高知市保健所の課題

### 第3章 動物愛護センター整備の考え方

- 1 設置目的
- 2 基本的な考え方
  - (1) 命を大切にする心を育てる
  - (2) 動物の適正飼養の啓発の拠点
  - (3) 収容動物との絆をむすぶ拠点
  - (4) 多様な主体との連携・協働の拠点
  - (5) 災害時動物救護対策の拠点
  - (6) その他
- 3 求められる役割及び機能
  - (1) 命を大切にする心を育てる
    - ・動物と親しみ、動物との共存の大切さを感じる場
    - ・体験学習の場
  - (2) 動物の適正飼養の啓発の拠点
    - ・動物愛護及び管理に関する情報発信
    - ・犬・猫の適正な飼い方に関する普及啓発
  - (3) 収容動物の譲渡推進の拠点
    - ・健康状態に配慮した適切な管理
    - ・譲渡する犬や猫の適正飼養の推進
  - (4) 多様な主体との連携・協働の拠点
    - ・獣医師会、動物関連企業、動物愛護団体、ボランティア等多様な主体に連携・協働を呼びかけて、ともに活動を行う拠点
    - ・動物愛護推進員や愛護ボランティアの育成・指導を行う拠点

(5) 災害時動物救護対策の拠点

- ・ 災害に備えた啓発の実施
- ・ 被災動物の一時保護
- ・ 負傷動物の手当
- ・ 収容・保護資材の備蓄

(6) その他

- ・ 動物由来感染症対策の推進
- ・ 保健所との連携

4 整備の基本的条件

(1) 立地環境

(2) 施設形態

(3) 敷地面積

(4) 他施策方針との整合性

第4章 整備が想定される施設・設備

1 啓発・学習・ふれあいスペース

2 動物収容飼養スペース

3 診察諸室

4 事務管理室

5 屋外及び災害対応

## 第1章 動物愛護管理行政の現状と課題

### 1 動物を巡る背景

- ・高知県・高知市（以下「県・市」という。）の動物を取り巻く環境は、大きな変化に直面している。
- ・家族の一員として動物を飼養する家庭が増加し、その存在意義は今後も高まることが予測される。
- ・一方、動物の安易な飼養とそれに伴う飼養放棄、遺棄、虐待等や、動物の不適正な飼養による苦情の発生など動物の管理に関する多様な問題が生じている。

### 2 高知県のこれまでの取組について

- ・県では平成20年4月に「高知県動物愛護管理推進計画」を策定した。
- ・その後、1次計画を見直し、平成26年4月に「第2次高知県動物愛護管理推進計画」を策定した。
- ・この計画に基づき、動物の愛護精神や適正飼養についての普及啓発、猫の不妊手術等の費用助成及び収容された動物の譲渡推進等の取組を行ってきた。

## 第2章 小動物管理センターの現状と課題

### 1 小動物管理センターの現状

- ・県内の各保健所に対応していた野犬等の抑留、殺処分等の機能を集約することにより、効率的かつ適正な野犬対策を図るため、昭和56年3月に小動物管理センター設置した。
- ・平成10年の高知市の中核市への移行を受け、中央小動物管理センターは共同運営となり、成12年に県から高知市へ持分譲渡した。
- ・平成18年4月からは県・市所管の犬・猫の保護・引取りを含めた小動物管理センター業務をアウトソーシングしている。

### 2 小動物管理センターの現在の業務

- ・県内5福祉保健所及び高知市保健所において引取り・保護した犬及び猫の収容、保護収容動物の飼い主への返還、譲渡又は殺処分を実施している。また、犬及び猫の適正な飼養管理について広報や啓発を実施している。

### 3 小動物管理センター・福祉保健所・高知市保健所の課題

- ・動物愛護及び普及啓発の更なる推進。
- ・譲渡動物の健康管理や災害発生時の動物救護活動の充実。
- ・公衆衛生上の危機管理対応を行う施設としての視点。
- ・小動物管理センターの、老朽化・狭隘化から、動物愛護の取組を抜本的に充実させるため、動物愛護センターの設置が必要となってきた。

### 第3章 動物愛護センター整備の考え方

#### 1 設置目的

- ・人と動物との調和の取れた共生社会の実現を図るため、動物に係る多様な主体と連携・協働しながら、動物愛護精神の高揚や動物の適正管理の普及啓発及び動物由来感染症、災害時の動物に係る危機管理対策等の動物行政を総合的に推進できる拠点を設置する。

#### 2 基本的な考え方

- (1) 命を大切にすることを育てる
- (2) 動物の適正飼養の啓発の拠点
- (3) 収容動物の譲渡推進の拠点
- (4) 多様な主体との連携・協働の拠点
- (5) 災害時動物救護対策の拠点
- (6) その他

#### 3 求められる役割及び機能

##### (1) 命を大切にすることを育てる

ア 動物と親しみ、動物との共存の大切さを感じる場

- ・全ての県民が気軽に立寄り、動物と親しみ、くつろげる場を提供する。

イ 体験学習の場

- ・遠足や校外学習等で活用され、動物の生態や習性、飼い方や接し方の正しい知識を伝え、動物への理解を深めてもらう場を提供する。

##### 【必要諸室】

展示・学習スペース、動物とのマッチングルーム、多目的ホール、屋外ふれあい広場（ドッグラン含む）

##### (2) 動物の適正飼養の啓発の拠点

ア 動物愛護及び管理に関する情報発信

- ・動物愛護及び管理の現状について情報発信する。

イ 犬・猫の適正な飼い方に関する普及啓発

- ・人と動物とが共生するために、動物の生態、習性、接し方や適正な飼い方について普及啓発する。

##### 【必要諸室】

展示・学習スペース、多目的スペース、マッチングスペース（適正飼養モデルルーム含む）、屋外ふれあい広場（ドッグラン含む）

##### (3) 収容動物との絆をむすぶ拠点

ア 健康状態に配慮した適切な管理

- ・適正な保護スペースや健康管理に配慮した飼養を確保する。

#### イ 収容動物の譲渡推進

- ・譲渡する犬や猫の人慣らしやしつけ直しを実施する。
- ・できるだけ多くの動物が譲渡できるよう、積極的な施策を行なう拠点としての役割。

#### 【必要諸室】

診察諸室、感染症対策諸室（検疫室、観察室）、犬のトレーニングスペース、飼養諸室（収容・譲渡室）、グルーミングスペース、マッチングスペース

#### （４）多様な主体との連携・協働の拠点

- ア 獣医師会、動物関連企業、動物愛護団体、ボランティア等多様な主体に連携・協働を呼びかけて、ともに活動を行う拠点。
- イ 動物愛護推進員や愛護ボランティアの育成・指導を行う拠点。

#### 【必要諸室】

会議スペース、多目的スペース、ボランティアスペース

#### （５）災害時動物救護対策の拠点

- ア 災害に備えた啓発の実施。
- イ 被災動物の一時保護。
- ウ 負傷動物の手当。
- エ 収容・保護資材の備蓄。

#### 【必要諸室】

展示・学習スペース、災害時一時収容スペース、災害用収容資材備蓄スペース

#### （６）その他

- ア 動物由来感染症対策の推進。
  - ・動物由来感染症に関する情報の収集や関係機関と連携し調査・研究を行い、県民に正しい情報や知識を発信する。
  - ・感染症発生時には迅速な対応を図り、蔓延等を予防する拠点としての役割。
- イ 保健所との連携。

### 4 整備の基本的条件

#### （１）立地環境

- ・津波浸水地域外。
- ・全県からのアクセス及び災害時の受援を考慮し県中央部。
- ・動物の鳴き声等に配慮し、住宅地から一定程度の距離がある場所

#### （２）施設形態

- ・家族連れや近隣の小学校・幼保育園等がピクニックや遠足等に利用できるような施設
- ・来訪者の利便性を考慮し、公共交通機関が利用可能な場所

### (3) 敷地面積

- ・ 災害発生時に動物救護施設や物資集積所として活用できるスペースの確保。

### (4) 他施策方針との整合性

- ・ 高知県の産業に寄与できる建物（木を最大限に使用等）。
- ・ 再生可能エネルギーや雨水の積極的利用。
- ・ 都市の将来像や課題を見据えた施策との協調

## 第4章 整備が想定される施設・設備

### 1 啓発・学習・ふれあいスペース

施設名称	用途
展示・学習スペース	譲渡を待つ犬猫の情報や動物愛護に関する展示、動物愛護に関する啓発の場として活用
多目的ホール	譲渡前講習会やしつけ方教室、各種研修会などを実施
犬用マッチングルーム	収容中の動物が新しい飼い主とふれあい、相性等について事前に確認し合うスペース適正飼養モデルルームを兼ねる
猫用マッチングルーム	
犬のトレーニングルーム	しつけ直し等の実施
ボランティアルーム	ボランティア等が活用できる更衣・休憩の場
グルーミングルーム	ボランティア等によるグルーミングも実施
災害用備蓄倉庫	災害用備蓄品、災害時救援物資の保管
機械室	設備機械を収納（パイプスペース、ダクトスペースを含む）

### 2 動物収容飼養スペース

施設名称	用途
感染 症 対 策 諸 室	プラットフォーム（車寄せ） 収容動物の搬入出
	検疫室（受入） 検疫室：収容する動物の健康状態や特徴の確認、感染症や外傷等の検診を行う
観察室	犬舎 感染症の可能性のある動物を健康な動物と分けて収容し、感染症の蔓延を防止するための一時的な動物の隔離室
	猫舎
飼 育 諸 室	保護室 犬舎 譲渡室 猫舎 譲渡対象犬猫の飼養管理
	飼料庫 飼料を保管する部屋

### 3 診察諸室

施設名称	用途
診察室	負傷動物や、収容動物の診察、治療等を行う。
検査室	血液検査、狂犬病検査における解剖等実施
入院室	犬舎 健康でない犬・猫、治療が困難な犬・猫などの行動を観察する部屋
	猫舎
手術室	不妊・去勢手術等の実施

#### 4 事務管理室

施設名称	用途
受付・エントランス	施設見学の案内等の受付
事務室	職員事務室
書庫	書物、公文書の保管
会議室	会議、小規模講演会等に利用
相談室	動物に係る相談、動物返還、譲渡時の面接などに使用
給湯室	
更衣室	職員用更衣室
トイレ	職員用トイレ
シャワー室	

#### 5 屋外及び災害対応

施設名称	用途
屋外ふれあい広場 (ドッグラン含む)	飼い主と犬とが楽しくトレーニングを行う野外空間。しつけ方教室、動物愛護フェスティバルなどの会場。有料活用スペース有り。災害時は被災動物収容場所として活用。
屋外トイレ	来客用トイレ
慰霊碑	慰霊碑の設置
駐車場	来客用
	職員用
公用車車庫	